

中央環境審議会自然環境部会自然公園のあり方検討小委員会 2008年11月5日

## 生物多様性の保全をふまえた自然公園のあり方

吉田正人（江戸川大学教授・日本自然保護協会理事）

### I. わが国の自然公園における生物多様性保全

#### 1. 生物多様性条約 2010年目標と保護地域プログラム

2004年クアラルンプールで開催された第7回締約国会議で、「2010年までに包括的で効率的に管理され生態系を代表する陸上の保護地域を、2012年までに同様の海洋の保護地域のネットワークを構築する」という目標を採択

#### 2. 自然公園と生物多様性のギャップ

国内における生物多様性のホットスポットである重要地域の多くが自然公園外にある（アマミノクロウサギ、ヤンバルクイナなど固有種の生息地である奄美群島や沖縄島のやんばるの森林は生物多様性保全上重要な地域でありながら自然公園外）

### II. 生物多様性保全の視点をふまえた自然公園管理

#### 1. 自然公園における生物多様性のモニタリング

生物多様性条約保護地域プログラムは、2012年までに科学的知見と市民参加に基づいた保護地域の効率的な管理の実現を目標（日本の生物多様性の保全にとって、自然公園内における里地里山の維持管理が重要）

#### 2. 自然公園における生物多様性の保護管理

阿蘇くじゅう国立公園で、牧畜や火入れ・採草などの伝統的草地管理の慣行が失われ、オキナグサなどの草本植物が減少、クララなどを食草とするオオルリシジミが絶滅の危機に瀕している。火入れ・採草など、植物遷移を遅らせる伝統的草地管理慣行の復活が必要

#### 3. 自然公園における生物多様性保全の教育と啓発

生物多様性条約の保護地域プログラムは、2008年までに「保護地域の重要性と便益に関する教育啓発の向上」を求めている。自然公園における生物多様性の価値は、美しい風景や学術的価値だけではなく、水源涵養や洪水調整などの調整サービス、野生生物とのふれあいの場の提供などの文化サービスを含む、一連の生態系サービスの供給源として評価されるべき